

令和5年度第3回 公園部会 議事概要

- 1 日 時 令和5年9月20日(水) 13時00分～16時45分
- 2 会 場 ときわ会館5階小ホール
- 3 出席者 (委 員) 町田 誠部会長職務代理者、黒田 典子委員、篠崎 靖夫委員
 本多 建雄委員、麻生 和彦委員
 (事務局) 都市総務課
- 4 欠席者 (委 員) 涌井 雅之部会長、関根 ゆり委員
- 5 諮問内容と答申結果

指定管理者候補案について諮問を受け、次のとおり答申した。

施設名称	施設数	募集方法	指定期間	申請者(◎が候補者)
グループ1	3	公募	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日	◎URAWA スポーツパーク JV
グループ2	5	公募	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日	◎ARAKAWA スポーツパーク JV
グループ3	5	公募	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日	◎公益財団法人さいたま市公園緑地協会
グループ9	308	公募	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日	◎公益財団法人さいたま市公園緑地協会
グループ11	15	公募	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日	◎公益財団法人さいたま市公園緑地協会

6 議事要旨

公募の結果、グループ1、2、3、9、11についてはそれぞれ1者から応募があり、提出された事業計画書等に基づき、申請者によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、指定管理者候補者案について審査を行った。

(グループ1)

【質疑等】

・URAWA スポーツパーク JV への質疑

Q 構成団体との役割分担はどのようになっているか。

A 構成団体は運營業務や自主事業を担い、代表団体は地域のネットワークを生かしながら調整を行っていく。

Q どんなどころに配慮して施設を管理していくのか。

A 施設がかなり古くなっているので、修繕費上限額の範囲内で指定管理者の裁量の中でできることも増えてくると思うので、しっかり運営していきたい。

Q 野球場等の大型の施設について、利用者が偏らず、誰でも万遍なく利用できるようにする取り組みは。

A 土日祝日に関しては、スケジュール調整会議で利用団体を決定するが、一般の方に利用していた

だきたいというはあるので、必ず施設側で一般開放日というのを設けている。

Q 自主事業の実施主体はJVの中でどのようになっているのか。

A 自主事業の内容により分担して行う。

【結果】

グループ1の指定管理者に応募した1者を審査した結果、URAWA スポーツパーク JV が939点となり、最低制限基準の60%を超えた。

現指定管理者の実績評価点を加算した結果、970.5点であったため、URAWA スポーツパーク JV を指定管理者候補者案として答申することに決定した。

<採点結果>

URAWA スポーツパーク JV	1, 250点満点中、939.0点 (最低制限基準の60%を超える75.1%) 実績加算点 6.3点×5人=31.5点 合計 970.5点
------------------	--

(グループ2)

【質疑等】

・ARAKAWA スポーツパーク JV への質疑

Q 利用率向上と自主事業の取組方法は。

A 荒川総合運動公園でスケジュール調整会議により漏れてしまった利用団体の方に、西遊馬公園や宝来運動公園を案内し、各施設が満遍なく利用されるようにしたい。

Q アーパンスポーツについて事業が可能と思うが、どう考えるか。

A 積極的に検討していきたい。

Q 事件や事故を減らしていく取組について伺いたい。

A 今までヒヤリハット事例集として一冊の本にまとめ、常に更新しており、これを共有して安全管理に努めている。

【結果】

グループ2の指定管理者に応募した1者を審査した結果、ARAKAWA スポーツパーク JV が933点となり、最低制限基準の60%を超えた。

現指定管理者の実績評価点を加算した結果、964.5点であったため、ARAKAWA スポーツパーク JV を指定管理者候補者案として答申することに決定した。

<採点結果>

ARAKAWA スポーツパーク JV	1, 250点満点中、933.0点 (最低制限基準の60%を超える74.6%) 実績加算点 6.3点×5人=31.5点 合計 964.5点
--------------------	--

(グループ3)

【質疑等】

・公益財団法人さいたま市公園緑地協会への質疑

Q 新たな取組について、確認したい。

A リサイクル花壇を広げる、公園マルシェの開催など、にぎわいの創出を中心に取り組んでいく。

Q 災害発生時の、公園利用者への避難等の対応について伺いたい。また、公園へ避難してくる方もいると思うが、そちらについての対応も伺いたい。

A 令和4年度から堀崎公園で運営協議会を設立し、その中で災害について聞き取った事項を現場に反映させていきたい。団体本部において体制を整備しているの、本部において、しっかり対応させていただく。台風等の場合は、危機対策本部を立ち上げて、各公園でどう対応をしていくか、事前に各職員に指示し、事件事故等が災害に起因して起こらないように事前に動いて未然に防いでいく。

Q 大和田公園について、近隣に大きな県営公園もあり調整しなければならないことがあると思うが。

A メインとなる野球場について大規模な大会については音響関係、交通関係等を事前に主催者や自治会長と話しをして、主催者と管理者の共有意識を持ち、近隣の方々の理解を得て大会を開催している。渋滞の対策として、夏場は近隣の公園の大きな駐車場を使用させていただいている。

【結果】

グループ3の指定管理者に応募した1者を審査した結果、公益財団法人さいたま市公園緑地協会が946点となり、最低制限基準の60%を超えた。

現指定管理者の実績評価点を加算した結果、977.5点であったため、公益財団法人さいたま市公園緑地協会を指定管理者候補者案として答申することに決定した。

<採点結果>

公益財団法人さいたま市公園緑地協会	1,250点満点中、946.0点 (最低制限基準の60%を超える75.6%) 実績加算点 6.3点×5人=31.5点 合計 977.5点
-------------------	---

(グループ9)

【質疑等】

・公益財団法人さいたま市公園緑地協会への質疑

Q 別所沼公園で毎年プレイパークをやっているが、今後プレイパークについてどういうふうにかんがえられているのか。

A プレイパークについては、市民の方に理解が進み、参加者が増え苦情は減っている。実施には地元での理解が必要なため、地元の理解を得ながら、移動式プレイパークを取り入れて行っていきたい。

Q 市民協働コーディネーターについては、団体の中に配置を行うということか。

A 団体の本部に4~5人を配置し、その後、現場の職員と協議していく。

Q 市民協働コーディネーターはどのような職員か。

A 基本的に15年以上の経験年数がある当団体の職員である。

【結果】

グループ9の指定管理者に応募した1者を審査した結果、公益財団法人さいたま市公園緑地協会が946点となり、最低制限基準の60%を超えた。

現指定管理者の実績評価点を加算した結果、977.5点であったため、公益財団法人さいたま市公園緑地協会を指定管理者候補者案として答申することに決定した。

<採点結果>

公益財団法人さいたま市公園緑地協会	1,250点満点中、946.0点 (最低制限基準の60%を超える75.6%) 実績加算点 6.3点×5人=31.5点 合計 977.5点
-------------------	---

(グループ11)

【質疑等】

・公益財団法人さいたま市公園緑地協会への質疑

Q 公園内の樹木管理について、研究や参考にしていることはあるか。

A 造園業の組合と協力して、枯れ木の見分け方、枯れた枝の見つけ方講習を実施している。すべてを把握するのは難しいため、造園業者と話し合いをしながら処理に努めている。

Q 様々なイベントを企画しているが、イベント開催時の職員の体制は。

A イベント開催の際は、本部や他のグループからバックアップ体制を取る。

Q このグループには鐘塚公園があるが、都市部の公園ならではの苦労等はあるか。

A 都市部の公園はイベント等を行いやすいが、大きな音で苦情につながることもあるので、きめ細かに対応しながらイベントを開催したい。

Q スケートボード等をする人が問題になったことはあるか。

A 意見をいただいた場合は、現地にいった声掛けをしている。

【結果】

グループ11の指定管理者に応募した1社を審査した結果、公益財団法人さいたま市公園緑地協会が944点となり、最低制限基準の60%を超えた。

現指定管理者の実績評価点を加算した結果、975.5点であったため、公益財団法人さいたま市公園緑地協会を指定管理者候補者案として答申することに決定した。

<採点結果>

公益財団法人さいたま市公園緑地協会	1,250点満点中、944.0点 (最低制限基準の60%を超える75.5%) 実績加算点 6.3点×5人=31.5点 合計 975.5点
-------------------	---

令和5年度第4回 公園部会 議事概要

- 1 日時 令和5年9月21日(木) 13時00分～16時30分
- 2 会場 本庁舎地下1階 第1会議室
- 3 出席者 (委員)町田 誠部会長職務代理者、関根 ゆり委員、篠崎 靖夫委員
本多 建雄委員、麻生 和彦委員
(事務局) 都市総務課
- 4 欠席者 (委員) 涌井 雅之部会長、黒田 典子委員
- 5 諮問内容と答申結果

指定管理者候補案について諮問を受け、次のとおり答申した。

施設名称	施設数	募集方法	指定期間	申請者(◎が候補者)
グループ4	2	公募	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日	◎シンコースポーツ株式会社 さいたまアクアパートナーズ
グループ6	2	公募	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日	◎株式会社ケント・コーポレーション クリーン工房・さいたま管理システム連合体

6 議事要旨

公募の結果、グループ4、6についてはそれぞれ2者から応募があり、提出された事業計画書等に基づき、申請者によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、指定管理者候補者案について審査を行った。

(グループ4)

【質疑等】

・シンコースポーツ株式会社への質疑

Q 大和田公園では、どのような自主事業を行うのか。

A 大和田公園は夏季プールであるため、ウォーターパークの設置を行う。

Q 管理運営していくときに、重要と考えている点はどこか。

A 一番大切なことは、安全と安心だと考えている。プールは一つの事故が死亡事故につながりかねないので、安全管理体制をとることですっきりリスクに対応し、安心して利用いただくようにする。岩槻温水プールは高齢者が多い。大和田公園プールは、施設外においても駐車・交通整理に不安があるため、大宮体育館の管理者とも連携をして場外のトラブルにもしっかりと対応していくことが重要と考えている。

Q 施設が老朽化しているが、管理運営していく際にどのような配慮をいただけるのか。

A 老朽化は、管理のリスクと認識している。日常の点検で異常の有無を確認する。軽微な破損等にはその場で対応する。トラブル等の予兆を発見した場合は、早急に関係業者や市の担当課と連携を取り必要な対策を取っていく。

Q 学校との連携について、具体的内容は。

A 学校の水泳授業を行いたいと考えており、小中学校と調整を行う。

Q 利用者数の目標が横ばいだが、増やせる見込みはあるか。

A 屋外プールは天候に左右される面がある。このため、右肩上がりでなく、高いレベルで利用者数を確保する計画とした。

Q コロナ禍でプールの監視員がなかなか集まりにくいと聞いているが、どのように対応するか。

A 人が集まりにくい状況はあった。県内の他施設から応援のスタッフを呼ぶことで、運営人数が足りなくなることはないよう運営していく。

Q 職員のポストについて教えてほしい。

A ハイシーズンと閑散期、利用者数や施設の特性に応じて監視員を配置していく。

・さいたまアクアパートナーズへの質疑

Q 広報については、具体的にどのような形で行うのか。

A ホームページを特別に開設して、施設のPRを行っていく。一番効果的なのは市報なので、情報発信していきたい。SNSでも発信していく。また、イメージキャラクターを使って魅力をあげていきたい。

Q 施設の管理運営で、重要であったり、配慮が必要と考えている点はどこか。

A 利用者が市民であるため、サービス提供に当たり、従業員も市の職員として見られている可能性があるため、丁寧な対応が必要と考えている。岩槻温水プールは、常連の方と遊ばれたい方のバランスを取りながら運営したい。幼児プールについても十分な管理をしていく。大和田公園プールは、広大な敷地に多種多様なプールがあって大きな事故の可能性がある。監視の徹底が大事、きちんと安心安全を心掛けた展開を行う。

Q 自主事業の詳細はどのようなものか。

A 水泳教室を充実させていきたい。また、会議室等を利用してカルチャー教室や子供教室、高齢者向けの健康のための企画等を検討していきたい。

Q コロナ禍でプールの監視員がなかなか集まりにくいと聞いているが、どのように対応しているか。

A 時給をかなり上げている。募集の媒体については新聞折り込みやインターネットで、不足する分はアルバイトの方の紹介で集めた。

【結果】

グループ4の指定管理者に応募した2社を審査した結果、シンコースポーツ株式会社が995点、さいたまアクアパートナーズが825点となり、最低制限基準の60%を超えた。

最高得点は、シンコースポーツ株式会社の995点であったため、シンコースポーツ株式会社を指定管理者候補者案として答申することに決定した。

<採点結果>

シンコースポーツ株式会社	1,250点満点中、995.0点 (最低制限基準の60%を超える79.6%)
--------------	---

さいたまアクアパートナーズ	1,250点満点中、825.0点 (最低制限基準の60%を超える66.0%)
---------------	---

(グループ6)

【質疑等】

・株式会社ケント・コーポレーションへの質疑

Q この公園施設ならではの特性を踏まえた提案は何か。

A 下落合プールの屋内プールは愛好家の利用者が多いと聞いているので、その方々が快適に使えるような運営をしていきたい。屋外プールはレジャー要素を含めた運営をしていきたい。原山市民プールは駐車場があまりないためその点の安全管理の徹底と、子供に愛される施設になるよう魅力を向上させていきたい。

Q 施設周辺の環境、施設の状態を踏まえて課題を把握しているか。

A 開設から年数が経っており修繕が必要になっている。原山市民プールは、周りに集合住宅があるため、安全管理に配慮しつつ音量を下げてもバランスを取っていきたい。

Q 施設がたいへん古いのが、日常の点検をどのようにやっていくのか。また、体制をどのように考えているか。

A 日常点検リストに基づき、定期巡回、定期健診等を行う。異常があった場合は、即時に報告し緊急の対応をとっていく。緊急修繕のリスクのある部分については、取引先との連携のことで速やかに対応する。

Q 日常点検は、専門知識のない方も行うと思うが、どのように考えているか。

A 基準値を定めて基準値内に収まっているか、異音や振動、におい等も気づいた点ですぐに報告したうえで対応するという体制をとっていく。

・クリーン工房・さいたま管理システム連合体への質疑

Q 当該施設の課題点をどのように捉えているか。

A プールの水について透明度が低いという課題がある。ろ過機を交換したいが高額の費用がかかるので、補給水量を多くしたり、ある程度換水をして、水を入れ替えるような作業が必要と考えている。

Q 新たな自主事業等を展開し新規利用者を確保する、とあるが具体的な方法はどのようなものか。

A 利用者が当日その場で気楽に参加できるようなスクールを行いたい。また、高齢者向けの無理のない運動量のスクール、水泳の技術の向上を目指す個人の利用者向けに希望に応じた有料レッスンもやっていきたい。

Q 提案書で特に力を入れた点があれば教えてほしい。

A 利用者に気持ちよく利用いただく、そのために近隣の市民とも良好なコミュニケーションをとっていくことを第一に考えている。

Q 民間のプールと市営プールの違いについて、どのような配慮で市営プールの管理を行っていかうと考えているか。

A 民間のプールはある程度、利用者の目的が決まっているが、市営プールは子供から高齢者まで多くの方が楽しみで使っていただくという点が違う。このため事故の予防等で気を使うところが多い。ただ、民間では利益優先になるが、公共施設は平等性等を重んじながら、利用者が気持ちのよい利用ができるような運用を行う必要がある。

Q 毎年5%程度利用者が増えていくことになっているが、その理由は何か。

A 5%は目標でもあるが、いままで来ていなかった方に目を向けて、利用者の全体数を増やしてい

たい。

Q 利用者を増やすための取組は広報の取組になるのか。

A 広報にも取り組んでいくが、自主事業の内容や近隣の市民の評判も無視できないと考えている。

Q 自主事業のうち有料のものは何か。

A 利用者を増やしていくための事業については無料で、上を目指していくスクールについては有料ということで対応していきたいと考えている。

【結果】

グループ6の指定管理者に応募した2社を審査した結果、株式会社ケント・コーポレーションが875.5点、クリーン工房・さいたま管理システム連合体が801.0点となり、最低制限基準の60%を超えた。

最高得点は、株式会社ケント・コーポレーションの875.5点であったため、株式会社ケント・コーポレーションを指定管理者候補者案として答申することに決定した。

<採点結果>

株式会社ケント・コーポレーション	1,250点満点中、875.5点 (最低制限基準の60%を超える70.0%)
------------------	---

クリーン工房・さいたま管理システム連合体	1,250点満点中、801.0点 (最低制限基準の60%を超える64.0%)
----------------------	---

令和5年度第5回 公園部会 議事概要

- 1 日 時 令和5年9月28日(木) 13時00分～16時30分
- 2 会 場 本庁舎地下1階 第2会議室
- 3 出席者 (委 員) 町田 誠部会長職務代理者、黒田 典子委員、篠崎 靖夫委員
本多 建雄委員、麻生 和彦委員
(事務局) 都市総務課
- 4 欠席者 (委 員) 涌井 雅之部会長、関根 ゆり委員
- 5 諮問内容と答申結果

指定管理者候補案について諮問を受け、次のとおり答申した。

施設名称	施設数	募集方法	指定期間	申請者(◎が候補者)
グループ5	2	公募	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日	◎クリーン工房・さいたま管理システム連合体 さいたまウォーターパーク J V
グループ8	125	公募	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日	公益財団法人さいたま市公園緑地協会 ◎株式会社ワールドインテック

6 議事要旨

公募の結果、グループ5、8についてはそれぞれ2者から応募があり、提出された事業計画書等に基づき、申請者によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、指定管理者候補者案について審査を行った。

(グループ5)

【質疑等】

・クリーン工房・さいたま管理システム連合体への質疑

Q 施設について、具体的に何を問題点として把握しているか。

A プールの水温について、夏季は34度くらいにまで上がってしまう。冬場については、現在ボイラーの調子が悪いということもあって、ボイラーの設定温度が65度までしか上げられず、朝に水温を上げるのに苦労している。

Q 提案の指定管理料について努力していただいているが、自信をもって具体的に提案できるという点を教えてほしい。

A キッズ向けのスクールを無料で気軽に参加できるものを広げたい。

Q 安全安心という点について、どのように行うかアピールできるものはあるか。

A プールの監視員の数や監視員に対する教育について豊富な経験を持っており、利用者が不安を感じないように管理をしていく。また、機械設備を当連体内でメンテナンスできるので、これによってコストダウンもでき、急なトラブルにも対応できる。人の面と機械面、お互い得意な分野でタッグを組んでやらせていただく。

・さいたまウォーターパーク J Vへの質疑

Q 二つの団体の共同事業体だが、どのような役割分担を考えているのか。

A 代表団体は、プールの安全管理をメインに受け持ち、構成団体は、自主事業やその他の事務を担当していく予定である。

Q 提案している指定管理料はどのように算出したか。

A 様々な業務に関する積算をして、安全管理に係る費用は高くなったが、バランスを考えながら費用を削減した。人命優先、安全優先で積算した。

Q 夏季の利用の際に、交通の面で検討したことを教えてほしい。また、夏季以外の季節で施設を利用するアイデアはあるか。

A 交通誘導員の配置を行う積算とした。また、路上駐車対策も取り組む。近隣を住宅に囲まれているため、良好な関係を気付ければ何かしらの自主事業を検討したい。

Q 日常点検について、どのような方が行うのか。

A 点検については、日常的に職員が行う。異常が発生して専門的なものについては、団体のネットワークを使いながら迅速に対応する。

Q 点検については、マニュアルがあって対応するということでよろしいか。

A 点検表があり、それに基づいて実施する。異常時には、責任者もしくは副責任者がきちんと対応する。

Q 自主事業のうちグルメイベントというのがあるが、どのように実施するのか。

A キッチンカーの出店料を手数料としていただきながらイベントを実施する。

【結果】

グループ5の指定管理者に応募した2社を審査した結果、クリーン工房・さいたま管理システム連合体が798.0点、さいたまウォーターパーク J Vが764.5点となり、最低制限基準の60%を超えた。

最高得点は、現指定管理者の実績評価点を加算した結果、クリーン工房・さいたま管理システム連合体の798.0点であったため、クリーン工房・さいたま管理システム連合体を指定管理者候補者案として答申することに決定した。

<採点結果>

クリーン工房・さいたま管理システム連合体 1, 250点満点中、798.0点
(最低制限基準の60%を超える63.8%)

さいたまウォーターパーク J V 1, 250点満点中、764.5点
(最低制限基準の60%を超える61.1%)
実績加算点 6.3点×5人=31.5点
合計 796.0点

(グループ8)

【質疑等】

・公益財団法人さいたま市公園緑地協会への質疑

Q 施設の老朽化への対応について、詳細な提案を聞きたい。

A 小規模修繕については適宜実施する。現在の施設を維持しながら飼育展示、新展示の工夫をしていきたい。

Q 提案いただいた指定管理料の内容を教えてください。

A 経験と実績をもとに考えられる金額を提案した。光熱水費や人件費の上昇も見込んで予測をたてている。仕様書を遵守したうえで、安全安心の面の予算は厚めにしている。

Q 125公園の巡回について、巡回時のポイントと、1巡するのにどのぐらいの日数がかかると考えているか。

A 公園施設すべてについて安全面からの点検を行う。1巡には10日程度と考えている。

Q 大崎動物園については、日本動物園水族館協会に加盟しているか。

A 加盟している。

Q 協会認定の飼育技師の資格取得を奨励しているとあるが、義務付けはあるのか。

A 法律的な義務付けはないが、団体に資格取得者が3人いるので、毎日必ず1人はいるようにする。

・株式会社ワールドインテックへの質疑

Q 330万円でヤギ橋などの環境整備を行うとなっているが、内訳を教えてください。

A 動物購入と環境整備について、具体的に内容を決めていない。選定をいただいたあとで、市と協議して内容を決めたい。

Q 提案いただいた指定管理料のなかで修繕や人件費等に影響がでていないか。

A 人件費については毎年増加している計画としている。維持管理費を直営で行うことで費用を縮減できるのではないかと考えている。他の動物園で非常にきつい基準での管理をしており、動物の命にかかわる経費は絶対に縮減しない。

Q 大崎公園について、客観的に見て課題はどのようなところ、もっとよくなるどころと考えているか。

A 動物の見せかた、動物との安全なふれあいについて改善できる点があると考えている。また、情報発信の部分もしっかりやっていきたい。

Q 公園の巡回について、どのような体制で行うか。1日でどのぐらい回れるか。

A 1グループが1日2、3か所で、7グループで行えば21か所になる。1週間に1度は回ったほうがいいと考えている。

【結果】

グループ8の指定管理者に応募した2社を審査した結果、公益財団法人さいたま市公園緑地協会が762.5点、株式会社ワールドインテックが974点となり、最低制限基準の60%を超えた。

最高得点は、現指定管理者の実績評価点を加算した結果、株式会社ワールドインテックの974点であったため、株式会社ワールドインテックを指定管理者候補者案として答申することに決定し

た。

<採点結果>

公益財団法人さいたま市公園緑地協会

1, 250点満点中、762. 5点
(最低制限基準の60%を超える61. 0%)
実績加算点 $6. 3 \text{点} \times 5 \text{人} = 31. 5 \text{点}$
合計 794.0点

株式会社ワールドインテック

1, 250点満点中、974.0点
(最低制限基準の60%を超える77. 9%)

令和5年度第6回 公園部会 議事概要

- 1 日 時 令和5年9月29日(金) 13時00分～17時00分
- 2 会 場 本庁舎2階 特別会議室
- 3 出席者 (委 員) 涌井 雅之部会長(グループ10の審査から参加)、
町田 誠部会長職務代理、篠崎 靖夫委員、本多 建雄委員、
麻生 和彦委員
(事務局) 都市総務課
- 4 欠席者 (委 員) 黒田 典子委員、関根 ゆり委員
- 5 諮問内容と答申結果

指定管理者候補案について諮問を受け、次のとおり答申した。

施設名称	施設数	募集方法	指定期間	申請者(◎が候補者)
グループ7	79	公募	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日	岩槻公園マネジメントグループ ◎公益財団法人さいたま市公園緑地協会
グループ10	40	公募	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日	◎株式会社ワールドインテック 公益財団法人さいたま市公園緑地協会 グループ10共同事業体

6 議事要旨

公募の結果、グループ7については2者から、グループ10については3者から応募があり、提出された事業計画書等に基づき、申請者によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、指定管理者候補者案について審査を行った。

(グループ7)

【質疑等】

・岩槻公園マネジメントグループへの質疑

Q 提案している収支予算のポイントを教えてほしい。

A 外注する部分と直営で行う部分のバランスに留意し、上限額に収まるよう直営の率を上げていきながら検討した。

Q 関心表明をいただいている団体とは具体的にどのような事業を行うか。

A 以前から付き合いがあった。選定された後に具体的な実行計画を検討する。

Q ワークショップによる住民協働型の公園づくりについて、意気込みを伺いたい。

A 最低でも年に1回は地域住民の方などを集めてワークショップを開催していきたい。

Q 公園の巡回について、初年度は週1回、2年目以降は巡回頻度を増減するとあるが、具体的にはどのぐらいを考えているか。

A 初年度は利用実態を把握しながら巡回を行い、その後はそれを踏まえて頻度を増減させるということ。初年度の半分に落とすとかということではない。具体的な数字はまだ決まっていない。

Q 巡回時に、どのような作業を行う予定でいるのか。

A 簡易な清掃や低木の刈込、草刈りなどの軽作業は巡回と同時にやっていく予定である。

Q 都内での実績は公園の規模が違う。また、ASPシステムはこのような小さな公園でも有効なの

か。

A 小さな公園でもノウハウは有用であると考えている。また、ASPシステムは、現実的に小さな公園では運用していないが、考え方を整理すれば対応できる。

Q 収支予算について、本当はもっと必要と思っているところなどがあるか。

A 人件費の比率が高いため、上限額に収める中で苦勞した。ここが潤沢にあれば無料サービスもできるようになる。

Q これまでの公園管理で心掛けてきたところは何か。

A 提案書で提案している内容をきっちりやるということが評価されていると考えている。

Q 他の公園で苦勞をしている点は何か。

A ハード面では芝の管理に苦勞している。一方で公園の外のまちづくりへの参加を求められており、そこは課題と考えている。

・公益財団法人さいたま市公園緑地協会への質疑

Q 応募に当たり、一番のセールスポイントはどこか。

A 遊具や樹木の管理に重きを置くとともに、地域の団体が活動しやすい場所にしていきたい。また、利用者に寄り添って対応を考えていくということがポイントである。

Q 遊具の管理、あるいは樹木管理のなかで、地域に開かれた管理と記載があるが詳細を教えてください。

A 遊具の適切な利用のため、遊具を使う子供の保護者や保育士などに、適切な取り扱いや楽しく遊ぶ秘訣などの講習会を実施したい。樹木管理については、グリーンアドベンチャー樹木銘板という木の名前のプレートをつけている。

Q 無人の売店を提案していたが詳細を教えてください。

A 体育館の利用者から軽食の販売を求める意見があり設置した。種類については、スナック菓子中心だが、拡大していきたい。

Q 収支について、どのようなところを削減したか、日常点検の頻度、岩槻文化公園の運営協議会の成果について、教えてください。

A 提案額については、過去の実績をもとに最大限の経費削減を考慮し提案した。安全安心、快適性、要望対応にこたえとともに、燃料費や人件費の上昇も見込んでいる。巡回については、主要な公園は毎日巡回を行っている。その他は月1回など。運営協議会については、スポーツイベントの開催やAEDの設置、体育館のトイレにシューズごと履ける大きなスリッパの増設をさせていただいた。

Q 自販機にWi-Fiスポットを設置するとあるが、費用というのはだれが担うのか。

A Wi-Fiスポットにかかる費用は、販売機の売り上げ手数料の中から支払うことで検討している。

【結果】

グループ7の指定管理者に応募した2社を審査した結果、岩槻公園マネジメントグループが583.0点で最低制限基準の60%を下回った。公益財団法人さいたま市公園緑地協会は780.0点となり、最低制限基準の60%を超えた。

最高得点は、現指定管理者の実績評価点を加算した結果、公益財団法人さいたま市公園緑地協会の805.2点であったため、公益財団法人さいたま市公園緑地協会を指定管理者候補者案として答申することに決定した。

<採点結果>

岩槻公園マネジメントグループ	1,000点満点中、583.0点 (最低制限基準の60%未満の58.3%)
公益財団法人さいたま市公園緑地協会	1,000点満点中、780.0点 (最低制限基準の60%を超える78.0%) 実績加算点 6.3点×4人=25.2点 合計 805.2点

(グループ10)

【質疑等】

・株式会社ワールドインテックへの質疑

Q 無料公園で実施する自主事業について詳しく教えてほしい。

A 市内に所在する企業に協力をいただき、子育て等をテーマにしたワークショップ等に取り組みたい。育児で休職している方が参加することで賑わいづくりになると考えている。

Q 提案いただいている指定管理料が低く感じるが、安心安全な管理ができるのか。

A 維持管理を直営化することで、外部委託に出すより費用を下げた。職員が日常の管理を行い異常や問題点を発見した場合は、即座に対応できる体制を計画している。

Q 公園の公共性についてどのようにとらえているか。単純作業を行う職員を持続的に雇用するのは難しいのではないか。持続的に良い維持管理ができるような作業の質をどう確保していくのか。

A 公共性については、公平性、公正性、公益性の3点から公共性の確保に努めていきたい。二つ目の、持続的な維持管理、ノウハウについては、全国で施設の管理運営で蓄積したノウハウや事例を本部でデータベース化している。また最低年1回、維持管理を行う職員が集まった研修なども行っておりノウハウを共有していきたいと考えている。

Q 緊急時の対応はどのように考えているか。

A 緊急時の対応については、あらかじめ市と協議した上でマニュアルをしっかりと作っていきたい。また、本部のバックアップもあり、他地域の職員を臨時的に派遣して対応に当たることも可能である。

Q 利用の規制について、知見があれば聞きたい。

A 利用調整についてもデータベース化して共有を図っている。現場では、まず当事者の意見をしっかりと聞くことを重視し、市とも協議しながら対応している。

Q 禁止看板等で工夫している例はあるか。

A 現地に看板を立てるほか、ホームページやSNSで情報発信している。

・公益財団法人さいたま市公園緑地協会への質疑

Q 倒木について、これからどのような対策を考えているか。

A 市の造園業協会と講習会を行い、ノウハウ等を教えていただき、毎月の巡回のなかで倒木の恐れを確認している。倒木の恐れがある場合は、カラーコーンやコーンバーなどで、立入禁止の処置をしたり、枯れ木があった際には、その場で撤去できる場合には撤去して利用者にとって安全であるように業務を行っていく。

Q 実際に樹勢が落ちて対応した事例はあるか。

A ナラ枯れがあり立ち枯れていたのを伐採した例がある。チェーンソーの資格を持った職員が多数いる。必要な場合には市に報告したうえ必要であれば、即座に対応できる。

Q 無料公園の中での自主事業についてはどのようなものと考えているか。

A フレイル教室や子ども向けの遊具講習会、サッカー教室等を行っていきたいと考えている。

Q 芝の管理に関する新技術の導入、希少性動植物、自転車による基幹公園と街区公園の一体化について、どのように考えているか。

A 芝については、新たに4倍体の芝を植える等を実施している。自動芝刈り機についても場所によっては使えると考えている。希少動植物については、メダカやニホンアカガエル、キンランやサイハイラン等を確認している。また、市のシェアサイクル事業のステーションとなることでネットワークを構築したいと考えている。

Q 利用料金収入の提案額について、実績金額か、それとも新たな展開をするなかで見積もった金額か。

A 今後の利用率の向上なども踏まえて、増加させる考えでの提案額となっている。

Q どういった根拠で増収を考えているか。

A サッカー場については、実績と芝の管理を勘案して1割増、サッカー場以外の冬場の活用を行うことで増収できると考えている。

・グループ10共同事業体への質疑

Q 管理を行う中で地元の団体や企業との連携も必要とあるが、現在までにさいたま市内におけるそのような関係というものはあるのか。

A 現在、さいたま市ではそのような関係は持っていないが、これから関係を作り一緒になってやっていきたいと考えている。

Q 倒木について現場で即対応しなくてはならないが、どのような対応を考えているか。

A 当団体に樹木医がいるので、基本的に樹木医がそういう危険物を事前に診断をして処置することを考えている。

Q 街区公園に対して、日常点検をどのぐらいの頻度で、どのような体制で行うか。

A 基本的には必ず1日1回は見回り点検をしたい。日常点検は基本は職員が行うが、作業に業者が入った際には目視点検を、定期点検については利用が集中するような大きな休みの前に年4回程度を行う。

Q 自主事業でバーベキューが記載されていて伸びているがどのような考えか。

A バーベキュー事業は得意としており、この公園では相当ニーズがあると考えている。

Q マルシェについては、どのような事業か。

A マルシェについては収支は大きくはできない。他の場所でイベントを育ててきた実績があるので、そのようにできるとよいと考えている。

【結果】

グループ10の指定管理者に応募した3者を審査した結果、株式会社ワールドインテックが940.0点、公益財団法人さいたま市公園緑地協会が836.5点となり最低制限基準の60%を超えた。また、グループ10共同事業体が680.0点で最低制限基準の60%を下回った。

最高得点は、現指定管理者の実績評価点を加算した結果、株式会社ワールドインテックの940.0点であったため、株式会社ワールドインテックを指定管理者候補者案として答申することに決定した。

<採点結果>

株式会社ワールドインテック	1, 250点満点中、940. 0点 (最低制限基準の60%を超える75. 2%) 合計 940. 0点
公益財団法人さいたま市公園緑地協会	1, 250点満点中、836. 5点 (最低制限基準の60%を超える66. 9%) 実績加算点 6. 3点×5人=31. 5点 合計 868.0点
グループ10共同事業体	1, 250点満点中、680. 0点 (最低制限基準の60%未満の54. 4%)

令和5年度第7回 公園部会 議事概要

- 1 日 時 令和5年10月2日(月) 13時00分～16時10分
- 2 会 場 本庁舎特別会議室
- 3 出席者 (委員)町田 誠部会長職務代理者、黒田 典子委員、篠崎 靖夫委員
本多 建雄委員、麻生 和彦委員
(事務局) 都市総務課
- 4 欠席者 (委員) 涌井 雅之部会長、関根 ゆり委員
- 5 諮問内容と答申結果

(1) 指定管理者候補案について諮問を受け、次のとおり答申した。

施設名称	施設数	募集方法	指定期間	申請者(◎が候補者)
グループ12	19	公募	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日	◎さいたま新都心公園まちづくり パートナーズ
グループ13	400	公募	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日	◎公益財団法人 さいたま市公園 緑地協会
グループ14	1	公募	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日	◎NTT グループ・オリエンタルコン サルタンツ大宮公園サッカー場マネ ジメント共同事業体
グループ15	1	公募	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日	◎KOMABA スポーツパーク JV

(2) 選考方法(案)について諮問を受け、次のとおり答申した。

施設名称	施設数	施設種別	募集方法	指定期間
沼影公園(屋内プール)	1	公園施設	非公募	令和6年4月1日～ 令和7年6月30日

6 議事要旨

- (1) 公募の結果、グループ12、13、14、15についてはそれぞれ1社から応募があり、提出された事業計画書等に基づき、申請者によるプレゼンテーション及び各委員からの質疑等を行った後、指定管理者候補者案について審査を行った。

(グループ12)

【質疑等】

・さいたま新都心公園まちづくりパートナーズへの質疑

Q トップスポーツ観戦体験事業とはどのようなものか。

A トップスポーツ観戦体験事業は、スポーツチームの協力のもと、観戦の機会をいただき比較的安価、もしくは無料で観戦いただく場を提供するものである。

Q エリアマネジメントを前提したまちづくりについて、さいたま新都心もエリアマネジメントが活動しており、新しく市の新庁舎も移転してくることになるので、エリアマネジメントとの連携や防災の話等が重要視されていくと考えられる。そのため、なるべく早くこういう活動を密にして、新庁舎が移転時にすぐに活動が実を結ぶようにしていただきたい、と考えるがいかがか。

A まず協働団体とさいたま新都心エリアの企業の輪の中に一緒に入りエリアを盛り上げたいと考えている。また現在、地域の新しいマンション群にお住まいの方々と防災フェアを開催することを検討している。そのような防災フェアから街の皆さんを取り込んでいったマネジメントを行ったり、まず、取り掛かりが防災というところから入っていきたいと思っており、今後このような活動も広げていきたいと思っている。

Q 自主事業の記載が充実しており、全方位的に様々なことが書かれているが、主としてこの自主事業の多くの部分は構成団体が担われるのか。

A 代表団体も子ども向けスポーツ教室、プロスポーツ選手による教室、さいたま新都心公園で実施するパークマルシェ、防災フェアの開催等も検討している。

【結果】

グループ12の指定管理者に応募した1社を審査した結果、さいたま新都心公園まちづくりパートナーズが984.0点となり、最低制限基準の60%を超えた。

現指定管理者の実績評価点を加算した結果、1,015.5点であったため、さいたま新都心公園まちづくりパートナーズを指定管理者候補者案として答申することに決定した。

<採点結果>

さいたま新都心公園まちづくりパートナーズ	1,250点満点中、984.0点 (最低制限基準の60%を超える78.7%) 実績加算点 6.3点×5人=31.5点 合計 1,015.5点
----------------------	---

(グループ13)

【質疑等】

・公益財団法人さいたま市公園緑地協会への質疑

Q 公園の巡回点検にあたって工夫したいところは何か。無料公園での自主事業で特筆すべき事業はあるか。

A 1日間で20公園を巡回するルート等、公園をどのようにつなげば最短で効率よく回れるのかというところを、経験として有しており、それを活用して巡回を行っていく。無料公園の自主事業については、鴨川みずべの里で自然観察教室等を計画している。

Q 鴨川みずべの里の自主事業は、どのような体制で行うか。

A 地元の活動団体、市民活動団体の参加をいただきながら開催する。

Q 実績を見ると、緊急修繕が多いように感じるが、利用者に支障がでないようにするのがよいので、計画修繕を増やしてほしい。

A 水道やトイレなどで緊急修繕が多くなっている。新たなアプリ等を駆使した修繕履歴を把握などを行い計画的な修繕に改善を進めている。

Q 防犯カメラの設置など、犯罪防止について考えているか。

A 自動販売機の防犯カメラを設置しており、公園内を撮影できるよう調整している。また、照明の点灯時間について、近隣の意見を聞きながら調整をしている。

- Q 遊具での事故防止の取組、パークマルシェの周知についての取組について教えてほしい。
- A 遊具の使い方の啓発のため遊具の使い方教室をさらに広げて実施していく。また、事故ゼロを目指して巡回を行っていく。パークマルシェについては今後、市報にも掲載をお願いしたい。
- Q 三橋総合公園での運営協議会の開催頻度はどのくらいか。
- A 年に1回以上として、毎年11月に開催を予定しているが、状況に応じて、例えば6月ぐらいにもう1回とか、四半期ごとに1回とか、そのような展開を考えていきたい。

【結果】

グループ13の指定管理者に応募した1社を審査した結果、公益財団法人さいたま市公園緑地協会が962.0点となり、最低制限基準の60%を超えた。

現指定管理者の実績評価点を加算した結果、993.5点であったため、公益財団法人さいたま市公園緑地協会を指定管理者候補者案として答申することに決定した。

<採点結果>

公益財団法人さいたま市公園緑地協会	1, 250点満点中、962.0点 (最低制限基準の60%を超える76.9%) 実績加算点 6.3点×5人=31.5点 合計 993.5点
-------------------	--

(グループ14)

【質疑等】

- ・NTTグループ・オリエンタルコンサルタンツ大宮公園サッカー場マネジメント共同事業体への質疑
- Q この施設は部分的に老朽化しているが、どのような配慮で運営していくつもりか。
- A 施設全体の把握を進めながら、予防保全型でまず安全安心が大事と考えている。中長期的にやるような部分については指定管理期間の5年間の中で提案させていただきたいと考えている。
- Q 再委託について、申請団体にはそのような専門の資格を持っている方というのはいないということか。
- A 専門資格を持っている者はいるが、地元の企業と連携していくために、専門的な方を場合によっては活用しながら安全に守っていきたい。
- Q 提案書に記載されている以外に再委託を予定していることはあるか。
- A 芝管理について検討しているが、スタジアムの利用頻度を上げられるかを踏まえて設定していきたい。
- Q 利用者を増やすとのなかで、イベントの告知について教えてほしい。
- A イベントの告知については、コロナ禍でできないことが多かったが、今後改善していきたい。SNSについても検討していく。
- Q 利用者を増やすという目標はあるが、自主事業の動員数が増えていないが、具体的な考えを教えてください。
- A 1試合当たりの平均入場者数を増やしていくとともに、スタジアムの魅力を伝える部分の両輪で入場者数を増やしていきたい。選手とファンと一緒に活動する等で、スタジアムにも親しみがわく

と考えている。

【結果】

グループ14の指定管理者に応募した1者を審査した結果、NTT グループ・オリエンタルコンサルタンツ大宮公園サッカー場マネジメント共同事業体が930.0点となり、最低制限基準の60%を超えたので、NTT グループ・オリエンタルコンサルタンツ大宮公園サッカー場マネジメント共同事業体を指定管理者候補者案として答申することに決定した。

<採点結果>

NTT グループ・オリエンタルコンサルタンツ大宮公園サッカー場マネジメント共同事業体

1, 250点満点中、930.0点

(最低制限基準の60%を超える74.4%)

合計 930.0点

(グループ15)

【質疑等】

・KOMABA スポーツパーク JV への質疑

Q 収支予算の検討経緯を教えてください。また、男子のプロサッカーについてどのように考えているか。

A 過去の入場者数をさかのぼって積み上げて計算したが、厳しい数字であった。企業努力でできるかぎり埋めていく。構成団体に責任分担して、しっかり管理していく。男子のプロサッカーについては、受託後、しっかり相談させていただいて実施していきたい。

Q 再委託を行わずに、共同事業体で業務を行う場合のメリットや考えがあれば聞きたい。

A 大きな機械の修繕等の専門業務は再委託になってしまうが、それ以外のことはできる限り自分たちで行う。大きな試合や交渉事などは、一緒にやるのが一番いいと考え構成した。また、自主事業をやっていくうえで再々委託はできないので、柔軟にやっていけるよう共同事業体とした。

Q 利用料金が増えていく計画だが、内訳があれば教えてください。

A サブグラウンドは100%に近い利用だが、陸上競技場はまだ伸びしろがあるので増やして計画した。また、会議室についても自主事業で活用していく。女子サッカーの収入増にも貢献していきたい。

Q 近隣の方からの御意見や御要望というのは、どのようなものが多いのか。

A 大きな大会の際に音についての意見等あるが、事前に自治会と協議をさせていただきながら、理解いただいた上で進めていく。交差点の付近は渋滞する場所があるので、警備員を立たせるなどの対応をしていきたい。

Q 職員の個人情報の取扱いについて教えてください。

A システムで管理しているが、閲覧権限を設定しており、個人情報に配慮するかたちになっている。

Q まちのなかに出ていくかたちでの、スポーツのまちづくりの内容はあるか。

A 野球場との連携や学校、総合型地域スポーツクラブと連携して取組を展開したいと考えている。

【結果】

グループ15の指定管理者に応募した1社を審査した結果、KOMABA スポーツパーク JV が934.0点となり、最低制限基準の60%を超えた。

現指定管理者の実績評価点を加算した結果、965.5点であったため、KOMABA スポーツパーク JV を指定管理者候補者案として答申することに決定した。

<採点結果>

KOMABA スポーツパーク JV	1,250点満点中、934.0点 (最低制限基準の60%を超える74.7%) 実績加算点 6.3点×5人=31.5点 合計 965.5点
-------------------	---

(2) 沼影公園(屋内プール)の指定管理者の選考方法案について

【説明】

所管課から、選考方法案の内容について説明。

■設置条例名・設置目的

さいたま市都市公園条例

住民全般のレクリエーションの場として、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として設置された公園である。

■施設概要

所在地:さいたま市南区沼影2丁目115

規模:0.52ha

主な施設:屋内プール、管理棟、駐車場

■業務内容

維持管理業務、運営管理業務

■指定期間

令和6年4月1日から令和7年6月30日まで(1年3か月間)

■募集方法

非公募

■申請資格要件

- ・業務を円滑に遂行できる安定かつ健全な財務能力を有すること団体等
- ・業務を遂行するために必要不可欠な資格を有していること
- ・市内に事務所を置く又は指定管理期間開始前までに市内に置く予定である団体等

- ・同一業務での業務実績がある団体等
- ・個人情報保護及び情報公開について市の施策に準じた措置が講じられること
- ・本市情報セキュリティポリシーに合意し、遵守できる体制であること

■選定基準

さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項各号に掲げる基準に基づき審査項目を設定。

■利用料金制

あり

■指定管理料(上限額)

90, 606千円

■スケジュール

審査選定委員会(候補者の選定):令和5年10月下旬頃

【質疑等】

Q 第1工区の解体をしているときの解体車両の動線はどのように考えているか。利用者の車両と同線はかぶらないか。

A 解体の車両搬入は沼影小学校側の南側の駐車場がある場所とスライダープールがある南側の辺りを活用しながら搬入をしていく予定であり、利用者の車両との動線はかぶらない。

Q 大里小学校の屋内プールは一般の市民の方も使えるということでしょうか。

A そのとおり。

【結果】

諮問のあったとおりの方法で選考することを適切であると認める。